

学校給食センターにおける学校給食用食材の 放射性物質検査について

1 目的

東京電力福島第一原子力発電所事故以来、国や産地において食品の放射性物質検査が行われ、市場に流通している食品の安全性は確保されていると認識しているところですが、不安に思われる保護者がおられることから、現在実施している給食用食品のサンプリング検査に加え、実際に納品され、給食に使用する食材の検査を行い、結果を公表することにより、不安を解消し、児童生徒が給食を安心して食べてもらえるようにすることを目的として実施します。また、万が一、検査結果が基準値を超える食品があった場合には、当該食材を排除することにより、給食の安全性を確保してまいります。

2 検査場所

仙台市学校給食センター（太白，荒巻，宮城，高砂，野村，加茂）

3 検査方法

NaI (Tl) シンチレーションスペクトロメータ（ベルトールド・テクノロジー社製 LB2045）による簡易検査

4 検査条件

- ① 検査核種 放射性セシウム (Cs134, Cs137)
- ② 検査時間 1 検体あたり 20 分 (1,200 秒)
- ③ 検出下限 10 Bq/kg
- ④ 検体量 約 400ml

5 検査対象

(1) 食材等の種別

学校給食で使用する次の食材等を対象とします。

- ① 学校給食センターに納品された食材
- ② 見本審査で選定した食材

(2) 品目数

1 日あたり数品目（当初 2 品目から開始）

(3) 産地等

原子力災害対策本部「検査計画，出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に掲げる対象自治体（17 都県）を中心に選定します。

6 検査結果の公表

本市学校給食ホームページ上に、検査の翌日までに結果（センター名，食材名，産地，検査結果）を公表します。

7 検査開始日

5月24日（木）